

監事監査報告書

公益社団法人登米法人会

会長 菅野 幸一郎 殿

私たち監事は、公益社団法人登米法人会の令和5年4月1日より令和6年3月31日までの令和5年度事業執行に伴う業務及び会計の監査を行い、次の通り報告します。

1. 監査の方法の概要

(1) 業務監査に当たり、

1. 理事の職務執行の状況を監査した。

1. この法人の業務及び財産の状況並びに各事業年度に係る計算書類及び事業報告書等を監査した。

(2) 会計監査のため、帳簿書類を閲覧し計算書類につき必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表の正確性を検討した。

この結果、業務処理報告並びに会計処理や帳簿関係等を始め、事業の実施手続き、会計の執行手続きがともに適切に処理と執行が立証されている。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事業は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和6年4月24日

公益社団法人 登米法人会

監事 佐藤 潤



監事 片岡 大助



監事 高崎 芳文

